

～男女共同参画であなたもわたしもハッピーに～
ウィズレター

2025年
2月
60号

発行 市川市 総務部 ダイバーシティ推進課
市川市市川1丁目24番2号
電話 047-322-6700 FAX047-322-6888

市川市男女共同参画センター **ウィズ** 

男女共同参画センター（愛称 ウィズ）は、性別にかかわらず対等な立場であらゆる活動に参画し、喜びも責任も分かち合う男女共同参画社会の実現を目指すための拠点施設です。

愛称の“ウィズ”は、男女ともに、老いも若きもともにという意味が込められています。

市川市男女共同参画推進審議会の市民委員を募集しています！

年に2、3回開かれる審議会に出席して、市川市の男女共同参画に関する計画や施策について審議します。

審議会開催時には、6ヶ月から未就学児までの保育もありますので、子育て中の方も安心してご応募ください。

■任期： 令和7年6月1日～令和9年5月31日

■報酬： 日額9,100円（審議会出席時）

■対象： 市内在住の18歳以上の方

■募集人数： 2人

■申し込み方法： **3月3日（月）必着** 履歴書と作文「私の考える男女共同参画社会について」（600～800字程度）を、ダイバーシティ推進課へ郵送または持参してください。 ※履歴書の形式は問いません。

■選考方法：書類審査（第1次選考）後、面接（第2次選考、3月24日または25日の午後）を行い、決定します。

※なお、履歴書と作文は返却いたしません。

また、提出された個人情報、本募集以外の目的に使用しません。

■詳細等については、当センター（047-322-6700）にお問い合わせください。
皆さまのご応募をお待ちしております！！

学ぼう！性的マイノリティ ～パートナーシップ制度②～

ウィズレターでは 43 号より性的マイノリティ (LGBTQ+) 関連の記事を連載中です。前号では、パートナーシップ・ファミリーシップについてお知らせしました。今号では、手続きの流れをお届けします。

市川市ではすべての人の人権が尊重され、性自認・性的指向にかかわらず、誰もが自分らしく生きることができる社会を実現するため、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を 2022 年 2 月から開始しています。

開始からの届出件数は、パートナーシップは 93 件、ファミリーシップは 6 件です（令和 7 年 1 月末現在）。

証明書等の交付の大まかな流れは、以下の通りです。

- 1 事前予約（電話 047-322-6700 またはメール tayosei@city.ichikawa.lg.jp）
予約希望日の 5 日前までにご連絡ください（土日祝年末年始を除く 9 時～16 時）。
↓
- 2 届出書の提出 予約した日時にセンターにて届出
本人確認書類等も必要ですので、事前にご確認ください
↓
- 3 届出受理証明書等の交付 ※交付までに 1 時間ほどお時間をいただきます

詳細や届出様式については、市川市公式 Web サイトにて閲覧・取得が可能です。

講座のご案内 ～パートナーシップ制度について、もっと学んでみませんか？～

市川市では、すべての人が個人として尊重され、誰もが暮らしやすいまちとなるよう、LGBTQ+ への理解促進のための講座を開催しています。

市川市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を切り口に、LGBTQ+ の方々が直面する困難等について知るとともに、多様な生き方への理解を深め、性別に関わらずパートナーと暮らししていく未来について考えてみませんか？

「LGBTQ+ 講座パート 3 家族のかたち～パートナーシップ届出制度から考える～」

日時：令和 7 年 3 月 1 日（土）14:30～16:00

場所：男女共同参画センター（市川市市川 1-24-2）

対象：テーマに関心のある方、申込順 20 人程度

講座への参加は無料です。

右記二次元コードより、ぜひご参加ください。



申込用フォーム